

宮古島市社会福祉協議会マスコットキャラクターデザイン募集要項

1 目的

宮古島市社会福祉協議会では、より多くの方に社会福祉協議会を身近で親しみやすく感じて頂くことをめざし、広報誌やホームページをおはじめ、様々な機会でのPR活動に役立てられるマスコットキャラクターを募集します。

2 募集内容

宮古島市社会福祉協議会マスコットキャラクターのデザイン画

以下のコンセプトに基づいたキャラクターで、未発表の自作品に限る。

- (1) 本会のスローガン「ふだんの 暮らしの しあわせづくり」をイメージさせる親しみやすいキャラクター
- (2) 「宮古島」「温かい心」「笑顔」をテーマとした、いつもそばにいてほしいキャラクター

3 応募資格

- (1) 応募資格は問いませんが、ただし、受賞者が未成年者の場合は、受賞にあたり保護者の同意が必要です。
- (2) 応募者、応募団体につき1点のみ

4 応募方法

- (1) 専用の応募用紙かA4判用紙を使用し、全身カラーのキャラクター正面図（全身がわかるもの）のデザインを一点記載してください。

※専用の応募用紙はホームページからダウンロードすることができます。

- (2) キャラクターの名称と簡単な説明（イメージ等）、作者の氏名・年齢・性別・住所・電話番号を必ず記入してください。
- (3) 宮古島市社会福祉協議会まで郵送またはご持参ください。

〒906-0106 宮古島市城辺字西里添 788 番地 3

社会福祉法人 宮古島市社会福祉協議会 企画総務課

5 応募期間

令和4年5月9日（月）から6月30日（木）まで（当日消印有効）

6 選考方法

本会が設置する選考委員会にて、最終候補作品を決定。最終候補作品の中から投票にて採用作品（賞金3万円）1点を決定します。投票方法等につきましては、ホームページ及び社協だよりにて詳細をお知らせします）

※受賞者が未成年の場合は、賞金は図書カードにて贈呈します。

7 結果発表

令和4年9月頃を予定。

入賞者に直接通知するほか、ホームページ及び社協だよりにおいて発表します。

8 留意事項

- (1) 応募された作品は返却いたしません。
- (2) 採用作品については、データ作成をされている場合、データの提供を求めます。
- (3) 採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら、本会が修正、補正させて頂くことがあります。
- (4) 採用作品のキャラクターデザインは、アレンジして本会の各種印刷物やグッズ等に使用することがあります。
- (5) 採用作品の著作権、使用権、その他一切の権利は、本会に帰属します。
- (6) この募集で取得した個人情報は、本事業に限り利用することとし、他の目的には使用しません。
- (7) 万が一、応募作品に対し第三者から権利侵害、損害賠償等の苦情、異議申し立てがあった場合、本会は一切の責任を負わず、応募者が費用負担を含めて対処するものとしします。

問合せ先

宮古島市社会福祉協議会 企画総務課

〒906-0106 沖縄県宮古島市城辺字西里添 788 番地 3

電話：0980-77-8661 FAX：0980-77-8663

e-mail:honsyo@miyashakyo.jp